

事業評価書

施設名称	十坂学区学童保育所	指定期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 令和 4 年 3 月 31 日
所在地	酒田市十里塚字村東山112番地の2	評価期間	令和 2 年 4 月 1 日 ~ 令和 3 年 3 月 31 日
指定管理者	社会福祉法人 十坂協会 電話番号 0234 - 31 - 3818	施設 所管課	健康福祉部子育て支援課 電話番号 0234 - 26 - 5735

年度	1年目 (実績) 平成29年度	2年目 (実績) 平成30年度	3年目 (実績) 令和元年度	4年目 (実績) 令和2年度	5年目 (計画) 令和3年度	指定管理期間 合計
施設開館数 (日)	293	291	291	293	291	1,166
利用者数 (人)	72	73	71	72	71	359
指定管理業務の収支 (円)						
収入 ①	12,264,517	12,889,724	12,614,226	15,329,024	12,200,500	65,297,991
うち 利用料金	6,483,400	7,098,600	6,810,200	6,278,730	6,500,000	33,170,930
うち 指定管理料	5,780,420	5,790,620	5,803,420	7,918,162	5,700,000	30,992,622
うち 上記以外	697	504	606	1,132,132	500	1,134,439
支出 ②	11,870,164	12,295,464	12,408,367	14,748,595	12,200,500	63,523,090
差引 ①-②=③	394,353	594,260	205,859	580,429	0	1,774,901

評価項目	配点	評価基準	自己評価	所管課評価
1 履行状況の評価				
1 業務執行に関する事項				
(1) 業務執行体制	1	業務執行体制（指揮命令系統、業務責任者等）が明確になっているか	○	○
(2) 人員の配置	1	施設の管理運営に要する人員を効率的に配置しているか	○	○
(3) 有資格者の確保	1	指定管理業務を遂行する上で必要な有資格者を確保しているか	○	○
(4) 職員研修の実施	1	職員の指導・研修が適切に行われているか	○	○
(5) 労働環境・条件	1	適切な労働環境や条件が確保され、労働関係法令が遵守されているか	○	○
2 業務手続きに関する事項				
(1) 再委託の管理	1	市への承認手続き、報告書等による履行確認等がなされているか	○	○
(2) 取扱説明書の整備保管	1	設備・機器等の取扱説明書が整備・保管されているか	○	○
(3) 管理記録等の整備保管	1	業務日誌や点検記録、修繕・故障履歴等が整備・保管されているか	○	○
(4) 報告書等の提出	1	業務報告書、事業報告書、事業計画書等が適切に提出されているか	○	○
3 施設の維持管理に関する事項				
(1) 点検・保守	1	施設・設備の点検・保守は確実にされているか	○	○
(2) 清掃・環境保全	1	清掃・環境保全（植栽、廃棄物処理等）が適切に行われているか	○	○
(3) 保安・警備	1	防犯対策やマスターキー等の鍵の管理は適切に行われているか	○	○
(4) 備品等管理	1	市で準備した備品等に不足がなく、適切に管理されているか	○	○
(5) 施設・設備修繕	1	リスク分担に基づく、修繕は適切に行われているか	○	○
4 法令遵守・安全対策に関する事項				
(1) 法令の遵守	1	法令等で定められた書類を遅滞なく提出されているか	○	○
(2) 個人情報の取扱い	1	個人情報の漏洩、滅失等、適正な管理のため必要な措置を講じているか	○	○
(3) 安全対策の確保	1	事故防止や避難訓練などの対策が適切に確保されているか	○	○
(4) 緊急時の対応	1	緊急時の連絡網や対応マニュアル等が整備されているか	○	○
			点数（標準点 18）	18
			総括評価	A

≪指定管理者の自己評価≫

施設の維持管理・人材配置が手薄とならないように十分配慮し、安全強化に務めている。全校児童数が減少傾向にあるが、学童の需要水準が高い。特に1.2年生は利用者数が多く利用水準を満たしている。年々、配慮を要する児童が増加。体格の良い児童には職員が体当たりで接することが多く、指導の質の向上と体力が課題となる。職員間での児童に対する共通理解を深め指導に取り組んでいる状況である。

コロナ禍での人員配置も滞りなく対処・運営ができた。また、「マスク着用」「手指の消毒」「室内の換気」の徹底指導に取り組んだ。

避難訓練実施（年4回）安全点検（月毎の環境整備）なども計画実施が行えた。

≪施設所管課の評価≫

保育所やコミュニティセンターと隣接する立地条件にあり、地域一体型の保育の提供ができており、関連団体との関係構築も良好である。施設設備環境においては定期的な設備点検を行っており、保育環境の改善に取り組んでいる。指導員の資質についても、キャリアアップや処遇改善にも積極的に取り組んでおり、高く評価できる。

今年度は新型コロナウイルス感染症によって、午前中から臨時的に学童を開所したほか、感染症対策業務が増えるなど、指導員の負担が増大したにも関わらず、児童の安全を第一に考慮した運営を行っていただいた。

評価項目	配点	評価基準	自己評価	所管課評価
2 サービスの質の評価				
1 施設の運営に関する事項				
(1) 開館日等の遵守	1	開館日・開館時間は守られているか（臨時開館等の手続きは適正か）	○	○
(2) 使用許可の手続き	1	施設の使用許可は条例等に従い適切に行われているか	○	○
(3) 接遇対応の状況	1	利用者への接遇対応は適切に行われているか	○	○
(4) 情報発信	2	利用促進を図るため積極的な情報発信が行われているか	○	○
(5) 利用者ニーズへの対応	2	利用者アンケート等を行うとともに、苦情や要望等に適切に対応しているか	○	○
2 施設の利用に関する事項				
(1) 施設の平等利用	1	一部の利用者への不当な利用制限や優遇措置は見受けられないか	○	○
(2) 利用料金の徴収	1	利用料金の徴収は適正に執行されているか	○	○
(3) 利用料金の減免	1	利用料金の減免手続きは適正に行われているか	—	—
(4) 事業の実施状況	2	事業計画書にある事業が計画どおり実施されているか	○	○
(5) 利用状況	2	利用者数が前年度の実績（又は当初の目標）を上回った（又は達成した）か	○	○
3 業務水準等に関する事項				
(1) 要求水準の状況	2	指定管理業務の要求水準は達成できているか	○	○
(2) 経費節減の取組	1	管理に係る経費を節減するための取り組みはされているか	○	○
(3) 地元貢献	1	地元貢献に資する取組み（地元雇用・地元企業活用等）が行われているか	○	○
(4) 環境対策	1	環境に配慮した物品購入、省エネ、リサイクル推進等が行われているか	○	○
(5) 自主事業の状況	2	自主事業の質は妥当であり、利用者ニーズを捉えたものであるか	—	—
(6) 前年度評価の活用	2	前年度の評価を受けて、適切な改善が図られたか。	○	○
4 その他施設の性質又は目的に応じて必要と認める事項（指定管理者選定時の追加評価項目）				
(1) 学童保育について	2	学童保育所を企画運営する能力とその体制が整備されているか	○	○
(2) 地域と保護者について	2	地域の理解と協力が得られ、地域と連携して保育に取り組むことができるか	○	○
(3)	2			
(4)	2			
(5)	2			
点数（標準点 24）			24	24
総括評価			A	A
《指定管理者の自己評価》				
<p>児童の日々の様子、学習（宿題）への取り組み状況において、保護者が不安なく学童に預けていただけるように、児童一人一人に目を向けその状況等を迎えに来た時に保護者に伝え、積極的にコミュニケーションをとり信頼関係を築いている。ケガ・友達とのトラブルなども誤解が生じないように、その日のうちに伝え、理解を得るようにしている。</p> <p>こども園・地域コミセン・小学校が隣接しているため、地域住民との関りも深く地域交流（教育力向上）にも取り組み、地域性に富んだ事業が展開できている。また、環境整備においても、地域の住民の協力体制が整っている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策の関係で空気清浄機フル回転、冬季は暖房器具利用をしながらの換気対策で電力消費削減には至らなかった。児童の安全を考慮し適切な管理・運営に心掛けた。</p>				
《施設所管課の評価》				
<p>保育所と同様に苦情・要望を受付する体制が構築されており、他団体、保護者との協力関係も良好である。立地や地域の特性等から、地域密着の利点を生かしたサービスが展開されている。新型コロナウイルス感染症対策に最大限注意を払いつつ、かつ、保護者からの同意を得た上で、地元飲食店での食育イベント等を開催し、児童の発育を促すだけでなく地元企業への貢献を行っているなど評価できる。</p>				

評価項目	配点	評価基準	自己評価	所管課評価
3 サービスの安定性の評価				
1 指定管理業務の収支	1	指定管理業務の収支は良好であるか	○	○
2 区分経理の実施	1	指定管理業務と他の業務の経理区分が整理されているか	○	○
3 経理処理	1	適正な経理処理が行われており、支払遅延の発生等はないか	○	○
4 現金等の取扱い	1	現金や金券の取扱い、通帳の管理は適切に行われているか	○	○
5 団体の経営状況	1	団体の経営状況は良好であるか	○	○
点数（標準点 5）			5	5
総括評価			A	A
＜指定管理者の自己評価＞ 本法人は、認定こども園・学童保育所を運営しており、それぞれが明確に区分され、経理を行っている。（学童保育「十坂学童保育所サービス区分」として経理を位置付け）内部監査・公認会計士による監査体制も整っており経理の透明性は十分に担保できている。保育料徴収・業者支払いにおいても滞りなく遂行。現金及び通帳は金庫で保管し、所長が管理をしている。保育料の領収に関しては領収書を発行し、未納者は発生していない。また、コロナ禍に於ける保育料補助金・感染症対策補助金における経理も滞りなく対応することができた。 協会全体としての経営状況においても問題もなく良好である。		指定管理者自己評価実施日 令和3年4月30日		
＜施設所管課の評価＞ 事務に係る費用などは最低限のコストに抑え、コストを意識した学童運営を行っている。法人として保育所や学童を運営しているが、それぞれが明確に区分され経理上にも問題はない。指定管理業務の収支や団体自体の収支についても問題はなく安定している。				
総合評価（各総括評価に基づく評価）				A
＜施設所管課による総合評価＞ 学童保育所の運営については、安定した経営基盤と運営体制を有し、子供の健全育成や地域の実情についての理解を十分に有する主体が継続的、安定的に運営することが求められるが、当該団体は実績も十分に蓄積されている。運営体制もしっかりとしており、法人としての経営状況も健全である。学童保育に携わる指導員の処遇改善についても前向きであり、指導員の資質向上にも積極的に各種研修会を受講している。学童保育に対する方針・考え方も明確であり、地域に根ざした学童が展開され、評価できる。		評価実施日 令和3年5月25日		
指定管理者選定委員会評価				A
評価実施日 令和3年7月14日 包括協定、年度協定及び仕様書に沿って、適正な施設運営がなされている。				